



今月は、いよいよロンドンオリンピックが始まるね。ぼくも、日本代表のみなさんを応援するよ！

### “いぼなしきゅうり” おいしいね！

表紙写真：6月15日、本庄南小学校1年1組のみなさんの給食の様子です。藤田地区で栽培されたいぼなしきゅうり（品種：フリーダム）を使ったサラダは、子どもたちから「おかわり」の手が上がるほど好評でした。

いぼなしきゅうりは、6月15日・18日・19日の3日間にわたり本庄上里学校給食センターでサラダに調理され、各小中学校に提供されました。

### まちのデータ (2012.6.1現在)

人口	80,591 (- 29)
男	39,970 (- 30)
女	40,621 (+ 1)
世帯数	32,786 (+ 25)
( ) 内は前月との比較	

### 今月の主な内容

- 気温の高い日は熱中症に注意してね ..... 2
- 平成24年度本庄市職員採用試験を実施します ..... 4
- 市長への手紙 ..... 10
- 休日急患の診療 ..... 14
- “涼しくするぞ！本庄” 打ち水大作戦2012 ..... 24

# 気温の高い日は 熱中症に 注意してね

7月から8月は真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続く、熱中症になりやすい時期です。発症する前に正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。  
★本庄市保健センター ☎2003

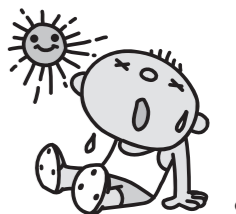


## 熱中症とは

熱中症は、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態で、めまいや頭痛、吐き気などの症状が見られます。高温・多湿などの状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生することがあります。

《熱中症にかかりやすい人》

- ・高齢者
- ・乳幼児
- ・肥満の人
- ・暑さに慣れていない人
- ・病気や体調の悪い人



## 体調がおかしい と思ったら

- ・涼しい日陰や冷房の効いた涼しいところに移動しましょう。
- ・衣類を緩めて休みましょう。
- ・氷や冷たい水でぬらしたタオルなどで手足を冷やしましょう。
- ・体調が回復しない場合は、医療機関に相談しましょう。

## 予防が大切

- 暑さを避けましょう**  
屋外では帽子をかぶる、日傘をさす、日陰を選んで歩くなど、暑さ対策をしましょう。
- こまめに水分・塩分を補給しましょう**  
のどが渇かなくても、水分や塩分をこまめに補給しましょう。
- 服装に気をつけましょう**  
通気性の良い明るい色調の生地で、肌に密着せず、首や手足にゆとりのあるものを選びましょう。
- 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようにしましょう**  
気温や湿度が高い日には、無理せずエアコンなどの冷房機器を使用しましょう。
- 互いに呼びかけることが大切です**  
自分だけでなく、近所や知り合いの人の体調にも気配りしましょう。特に、高齢者や乳幼児は、体温の調整が十分にできないため、十分な注意が必要です。

## 7月から平成24年度の

## 国民年金保険料免除申請の受付が始まります

失業や所得が少なく、国民年金保険料を納めるのが困難なときは、免除制度や納付猶予制度がありますのでご利用ください。

制度の適用を希望する場合は、お早めに市民課年金保険係（市役所1階）又は市民福祉課市民係（総合支所1階）で手続きをしてください。

なお、昨年度に全額免除又は納付猶予が承認された人（失業等による免除の特例認定者を除く）で、継続審査を希望している人は、平成24年度の申請は必要ありません。後日、年金事務所から郵送される通知で結果を確認してください。

### 保険料免除制度

対象 本人（学生を除く）・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人

承認期間 7月から翌年6月

### 若年者納付猶予制度

対象 30歳未満の人（学生を除く）で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の人

承認期間 7月から翌年6月

### 学生納付特例制度

対象 学生で、本人の前年所得が一定額以下の人

承認期間 4月から翌年3月

### 退職（失業）による特例

申請する年度又は前年度において退職（失業）した場合は、特例で退職者本人の給与所得については審査が不要となります。配偶者や世帯主が退職した場合も対象となります。

ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

### ◎持参するもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 平成23年度又は平成24年度に失業した人は、雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票等の写し
- ④ 学生の場合は、新学年の学生証（コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合

には、表面と裏面両方のコピー）又は学証明書

⑤ 1月2日以降に転入した人は1月1日の住所地での所得証明書（控除の内訳あり）

※申請が遅れても、免除や若年者納付猶予については申請年度の7月まで、学生納付特例については4月まで遡って承認されますが、申請日前に生じた事故や病気による障害・死亡については、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合がありますので、お早めの手続きをお勧めします。

★お問い合わせは左記へ

市民課 ☎1114、市民福祉課 ☎1331（内線333）、熊谷年金事務所 ☎048-522-5158



### ◆免除の所得基準額

	所得基準額	月額保険料 (24年度)
全額免除・若年者納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	0円
4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38万円*) + 社会保険料控除等	3,750円
半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円*) + 社会保険料控除等	7,490円
4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38万円*) + 社会保険料控除等	11,240円
学生納付特例	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円*) + 社会保険料控除等	0円

\* 扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族又は控除対象扶養親族であるときは63万円。（老人扶養親族：70歳以上、特定扶養親族：19歳～23歳未満、控除対象扶養親族：16歳～19歳未満）

### ◆免除や納付猶予等を受けた期間の取り扱い

	国民年金の 受給資格期間	老齢基礎年金を受けるとき (全額納付した場合の 年金額と比較した場合)	障害・遺族基礎年金を受けるとき	追納（後から保険料を納付）するとき
全額免除	算入されます	年金額に8分の4が反映	保険料納付済期間と同じ扱いです	10年以内（保険料を追納する場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目から当時の保険料に加算がつき高くなります。）
4分の3免除		年金額に8分の5が反映		
半額免除		年金額に8分の6が反映		
4分の1免除		年金額に8分の7が反映		
若年者納付猶予・ 学生納付特例		年金額には反映されません		

※「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」を受けた場合、残りの保険料（納付すべき保険料）を納付しないと未納期間となり、その期間分は追納できません。  
※学生の場合は、学生納付特例の規定が優先となります。

# 平成24年度本庄市職員採用試験を実施します

★行政管理課 ☎ 1160

- ◆採用予定年月日 平成25年4月1日
- ◆募集職種等 (詳しくは受験案内をご覧ください。)

募集職種	試験区分	募集人数	受験資格
一般事務職	大卒程度	20人程度	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
	高卒程度		平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
技術職	土木	若干名	次のすべての要件を満たしている人 ・昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・自力による通勤、介護なしでの職務遂行及び活字印刷による筆記試験に対応できる人
	建築		若干名

※試験区分は、学歴要件ではなく試験問題の内容による区分です。  
※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

◆受験案内・申込書の配布期間 7月2日(月)～8月10日(金) ※郵送請求の場合は8月3日(金)必着。

### ◆配布方法

- ①行政管理課(市役所3階)及び総務課(総合支所2階)で配布  
※土・日・休日を除く午前8時30分～午後5時15分
- ②市ホームページ(<http://www.city.honjo.lg.jp/>)からダウンロード
- ③郵送請求 返信用封筒(A4判の用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの)を同封のうえ請求してください。  
・郵送する封筒の表には「受験案内請求」と朱書きしてください。  
・返信用封筒の請求者の氏名の後には「様」を記入してください。

◎請求先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市総務部行政管理課職員係 宛

◆申込期間 8月8日(水)～11日(土) 午前9時～午後5時(11日(土)は正午まで)

◆申込方法 所定の申込書等を市役所3階特別会議室(11日(土)は市役所1階市民ホール)まで本人が直接持参  
※郵送での申し込みはできません。

◆第1次試験日 9月16日(日)



## 埼玉県内市町村職員採用 合同説明会を開催

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありません。入場料無料、予約不要、入退場自由です。お気軽にお立ち寄りください。

※市では、合同説明会においてブースを設置する予定です。

日時 7月25日(水) 午後1時～6時  
※入場は午後5時まで。

会場 さいたまスーパーアリーナ  
ホームページ <http://www.hitozu.kuri.or.jp/navi/>

\*お問い合わせは、彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター(☎048-664-6668・☎048-664-6666)へ



## 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

### 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

#### ◎行動目標

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ・これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

#### ◎重点事項

- ・立ち直りを支える取組についての理解促進
  - ・就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進
- 【街頭キャンペーンを実施します】

「社会を明るくする運動」の期間中に、「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを次の日程で行います。

#### ◎7月13日(金)

場所 市役所、本庄駅、ベルク本庄店、本庄BLALA

アピタ本庄店、ヒバホーム本庄店

#### ◎7月15日(日)

場所 こだま夏まつり会場

#### 【講演会を開催します】

犯罪や非行の防止、少年鑑別所の役割等についての講演会を行います。

日時 7月27日(金)

受付 午後1時30分～

#### 会場

セルディ

#### 講師

鈴木 明人 氏(さいたま少年鑑別所所長)

#### 演題 「非行少年の現況と青年の健全育成—少年鑑別所の実務から—」

#### 費用

無料

青少年の非行防止と更生保護にあなたの愛の手とあたたかい心を!

7月中、次の団体が愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。

- ・本庄市更生保護女性会
- ・本庄市児童更生保護女性会
- ・埼玉県更生保護女性連盟

#### ★社会福祉課 ☎ 1142、市民福祉課 ☎ 13331

(内線312)

## 「地域ぐるみで非行を防止しよう」

### 7月は青少年の非行・被害防止特別強調月間です

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネットの違法・有害情報のまんえんをはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に、学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期になります。

そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを生きた行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこうとするものです。

#### 【県民としての取組】

- ◎家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- ◎学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学

## した声かけ

### ◎社会全体の役割

子どもを健全に育てる環境づくり

★埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所 ☎ 1110



九都県市共同啓発ポスター

最近、脱法ハーブと称して、薬物を含むお香等が販売されています。使用後に、吐き気や意識障害で救急搬送される事例が起きており、大変危険なものです。絶対に手を出さないでください。

脱法ハーブは、化学物質を植物片等に混入させたもので、麻薬や薬事法で規制する成分が含まれていることがあります。また、「お香」や「アロマキッド」など使用方法を偽って、

店舗での対人販売、インターネットを利用した販売、自動販売機による販売など、様々な形で販売されており、安易に入手しやすい状況にあります。県では、脱法ハーブの販売店に対する監視指導を強化するとともに、街頭キャンペーンや薬物乱用防止教室等を通じて、脱法ハーブの危険性について周知を図っています。

★埼玉県薬務課 ☎ 048-8300-3633

## 国民健康保険限度額適用認定証の更新のご案内

本庄市国民健康保険の加入者で、現在赤色の「国民健康保険限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、認定証の有効期限が7月末日までとなっています。

8月以降も引き続き制度を利用したい人は、忘れずに更新の手続きをしてください。

**申請期間** 7月25日(水)～8月31日(金)

### 受付場所

・保険課（市役所1階）  
・市民福祉課（総合支所1階）  
**用意** 国民健康保険被保険者証、印鑑（朱肉を必要とするもの）

### ◎限度額適用認定証とは

国民健康保険に加入している70歳未満の人が、入院治療又は高額な外来診療（4月1日から適用）を受ける場合に、限度額適用認定証を病院の窓口へ提示することで、所得区分に応じた負担額までの支払いになります。

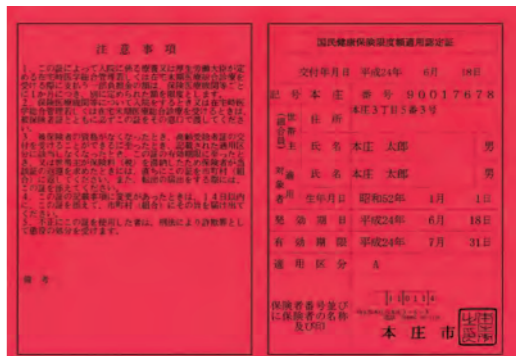
入院や高額な外来診療の予定があり、この制度を利用したい人は申請が必要です。  
※認定証は、申請した月の初

日から適用されます。

### 【ご注意下さい】

国民健康保険税に滞納があると認定証の交付を受けられないことがあります。また、世帯員の中に転入や未申告等により所得不明者がいる場合には、正しい所得区分の認定証が発行されないことがあります。

★保険課 ☎1116、市民福祉課 ☎1331（内線316）



限度額適用認定証（見本）

## 医療機関の適正受診にご協力ください

### ◆かかりつけ医をもちまじょう

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。自宅近くの開業医をかかりつけ医に選び、必要な場合に適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

### ◆時間外受診は控えましょう

診療時間外に受診すると、医療費が加算されます。また、緊急を要する重症患者への治療に支障をきたすこともあり

ます。緊急の場合以外は、診療時間内に受診しましょう。

### ◆重複受診はやめまじょう

重複受診は、その度に初診料がかかります。また何度も検査や処置、投薬などを行うことになり、体にも負担がかかります。同じ病気で複数の医療機関を自己判断のみで受診するのはやめまじょう。

### ◆ジェネリック医薬品を活用まじょう

ジェネリック医薬品は新薬と同様に、薬事法に基づき厚

## ひとり親家庭等医療費支給制度をい存じですか

ひとり親家庭等医療費支給制度は、母子家庭等を対象に、医療機関で支払った医療費の一部を支給する制度です。この制度を利用するためには、事前の登録が必要です。なお、児童扶養手当に準じた所得制限があります。

### 対象

・母子家庭や父子家庭の親と子ども  
・養育者（親がいないため、親に代わって子どもを育て

ている家庭の保護者）と子ども  
・父又は母が一定の障害にある家庭の親と子ども  
※「子ども」とは、18歳に達した年度の末日までの人（一定の障害がある20歳未満の人）です。

### 留意

①申請者と子どもの健康保険証  
②通帳（申請者名義のもの）  
③印鑑（朱肉を必要とするもの）

④申請者と子どもの戸籍謄本（申請者が養育者であるときは子どもと父母の戸籍又は除籍謄本も必要）  
⑤所得・課税証明書（平成24年1月1日の住所が市外の人）  
※児童扶養手当を受けている人又は申請中の人は、児童扶養手当証書を提示することで④の書類を省略できます。  
※他の書類が必要となることもありますので、申請前に左記へお問い合わせください。

★保険課 ☎1245、市民福祉課 ☎1331（内線316）

## 犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。

新たに犬を飼い始めた人や未登録の犬を飼っている人は、犬の登録をしてください。

また、平成24年度の集合狂犬病予防注射の日程は終了しましたが、狂犬病予防注射は最寄りの動物病院等で受けられます。集合注射で予防注射を受けなかった場合は、動物病院等で必ず受けてください。（予防注射料金は、動物病院ごとに異なります。）

### ◎犬の登録

本庄市保健センター又は市民福祉課（総合支所1階）で登録手続きを行います。登録すると、犬鑑札が交付されます。

### ◎登録料 3,000円（1頭）

◎**狂犬病予防注射済票の交付**  
動物病院等で狂犬病予防注射を受けた後、獣医師が発行する注射済証明書を持参し、本庄市保健センター又は市民福祉課へお越しください。狂犬病予防注射済票を交付しま

す。  
**注射済票交付手数料** 550円（1頭）

※動物病院等で注射する場合は、その場で犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を受けられる動物病院（本庄市・児玉郡内）もありますので、直接、動物病院等へお問い合わせください。

※犬の鑑札と注射済票は、飼い犬の首輪などに装着してください。

### ・市外からの転入

転入前の市区町村で交付された鑑札又はその他登録済であることがわかるものを持参し、本庄市保健センター又は市民福祉課へお越しください。犬鑑札を無償で交付します。

### ・市外への転出

本庄市で交付された鑑札を、転出先の市区町村に持参し、手続きをお願いします。

※犬の死亡・犬の登録事項に変更があった場合は左記へ  
★本庄市保健センター ☎242003

## 平成24年度児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験を実施します

- 試験区分 消防職員（一般）・消防職員（救急救命士）
- 採用予定人数 8人程度
- 受験資格

### ①消防職員（一般）

・昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

### ②消防職員（救急救命士）

・救急救命士の資格を有する人又は申込日において、すでに救急救命士国家試験に合格し、平成25年3月31日までに資格を取得する見込みの人で、昭和57年4月2日以降に生まれた人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当する人

### ●試験日

〈一次試験〉 9月16日(日)

教養試験・消防適正検査・作文試験を行います。

〈二次試験〉 10月下旬を予定

一次試験合格者を対象に、体力試験・集団討論面接試験を行います。

〈三次試験〉 11月中旬を予定

二次試験合格者を対象に、個人面接試験を行います。

・身体検査 11月下旬を予定

成績上位者を対象に、身体検査を行います。

### ●受付期間

8月1日(水)～7日(火)

午前8時30分～午後5時15分

### ●申込手続

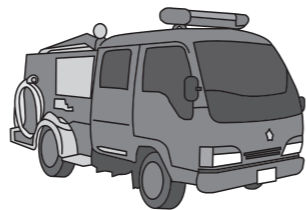
応募書類に必要事項を記入のうえ、児玉郡市広域市町村圏組合総務課へ受験者本人が持参

※救急救命士の受験を希望する場合は、受験資格を満たす書類を持参してください。

### ●応募書類

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布  
※郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版が入る封筒に140円切手を貼付し、宛名を記入）を同封してください。

応募書類の請求及びお問い合わせ先  
〒367-0204 児玉町蜷川915-1  
児玉郡市広域市町村圏組合 総務課管理係  
☎22241



## でんどん広場

みなさんの情報交換の場  
 (行)=行事案内 (募)=会員募集

### 第24回児玉絵画クラブ絵画展 (行)

日時 7月14日(土)～16日(祝)  
 午前9時～午後5時  
 会場 セルディ  
 費用 無料  
 問い合わせ 佐久間 ☎20915

### 児玉テニスクラブ (募)

日時 毎週火曜日  
 午後7時～9時  
 場所 児玉共栄公園テニスコート  
 対象 小学生以上  
 費用 入会金 1,000円  
 問い合わせ 飯野 ☎090-4934-4235

### アニマルセラピー 子供サポート教室 (募)

日時 毎月第3土曜日  
 午前10時～11時30分  
 会場 中央公民館  
 対象 不登校の子どもとその保護者  
 費用 無料  
 問い合わせ 折茂 ☎26632

掲載希望・掲載申し込みは、秘書  
 広報課 ☎1155)へ

## 緑のカーテンづくりで交流

5月18日、県立本庄北高等学校の3年生15人が仁手小学校に出向き、4年生以上の児童33人と一緒にゴーヤを植え、緑のカーテンづくりを行いました。

本庄北高等学校は、今年度を最後に本庄高等学校と統合するため、最後の交流となりました。用意した15本のゴーヤの苗を植えたあと、高校生が手品のパフォーマンスと凧づくりを行うなど、お兄さんお姉さんとの交流に、小学生も笑顔が一杯になりました。



(写真提供：埼玉県立本庄北高等学校)



石森 音次郎さん  
 (児玉町稲沢)



三上 ヒナツさん  
 (北堀)

## 祝百歳



めでたく100歳を迎えられた三上ヒナツさん(明治45年5月12日生まれ)、石森音次郎さん(明治45年6月11日生まれ)に吉田市長からお祝いの「寿状」を贈りました。

## HAPPY Birthday

### 7月生まれのみんな

かねた りゅうと ほくと  
**金田 琉音ちゃん・珀音ちゃん**  
 (く々宇) <平成20・23年生まれ>



いっしょに元気がいっぱい2人。これからも兄弟仲良しでいてね♡

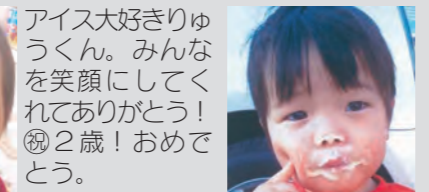
いちかわ だいき  
**市川 大揮ちゃん** (児玉町児玉)  
 (平成21年生まれ)



3歳おめでとう♡ママの手伝いをしてくれる優しい子。みんなの支えになってくれてありがとう。

★8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、40字以内のコメント、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記の宛先へ郵送又は直接持参してください。(応募多数の場合抽選)  
 ※応募いただいた写真は返却できません。

こいど りゅうすけ  
**古井戸 隆佑ちゃん** (本庄3丁目)  
 (平成22年生まれ)



アイス大好きりゅうくん。みんなを笑顔にしてくれてありがとう！  
 ◎2歳！おめでとう。

かわべ ひいろ  
**川邊 陽愛ちゃん** (児玉町秋山)  
 (平成22年生まれ)



祝2歳!!歌に合わせて踊る姿がとても可愛い陽愛♡いつまでも明るく元気に育ってね。

いとう ひなた  
**伊藤 陽向ちゃん** (西五十子)  
 (平成23年生まれ)



1歳のお誕生日おめでとう。元気いっぱいの陽向、いつも素敵な笑顔がありがとう♡

こいけ きら  
**小池 希来ちゃん** (児玉町八幡山)  
 (平成23年生まれ)



◎1歳!!元気いっぱいに大きくなってね♡いつもたくさん笑顔ありがとう♡

## 地震のとき、あなたのお住まいは安全ですか？ 木造住宅の耐震診断・改修に補助金を交付します

市では、昭和56年の建築基準法改正以前に着工された木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う費用の一部について、次のすべての要件を満たす居住者に予算の範囲内で補助金を交付します。

**耐震診断・耐震改修の補助金を受けるためには、業者との契約及び工事等を行う前に所定の手続きが必要です。**

### 耐震診断補助金交付制度

#### 対象建築物

- ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅であること
- ・昭和56年6月1日以降に増改築をしていないこと
- ・地階を除く階数が2以下であること
- ・耐震診断の補助対象者本人又は1親等以内の親族が所有していること
- ・対象建築物に居住し、市税を完納している人(居住者を完納している人(居住者

と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること)  
 ・申請年度の2月末日までに耐震診断の補助金の交付を請求できること

### 耐震改修補助金交付制度

#### 対象建築物

- ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物であること
- ・耐震診断による上部構造評点が1・0未満と診断された建築物であること
- ・補助対象者  
 ・対象建築物に居住し、市税を完納している人(居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること)
- ・申請年度の2月末日までに耐震改修の補助金の交付を請求できること
- ・補助の対象となる耐震改修  
 ・建築士事務所所属する建

築士が耐震改修設計を行うこと)  
 ・耐震改修の設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの  
 ・耐震改修工事の工事監理及び現場検査を建築士事務所所属する建築士が行うこと

市町村交通災害共済は、みなさんが出た会費により、交通事故で死亡・けがをした人へ見舞金を支払う相互扶助制度です。  
 万一の交通災害に備えて加入しましょう。  
**共済期間** 加入日の翌日～平成25年3月31日  
**会費**  
 一般 900円  
 中学生以下 500円

**申込方法** 加入申込書に必要事項を記入のうえ会費を添えて下記の申込先へ

※申込書は、各申込先の窓口にあります。今月から広報紙と同時に配布はしていませんのでご注意ください。  
**申込先**  
 ・最寄りのゆうちょ銀行・郵便局(12月末日まで)  
 ・自治防災課(市役所3階)  
 ・総務課(総合支所2階)  
 \*お問い合わせは左記へ  
 ★自治防災課 ☎1118、  
 総務課 ☎1331 (内線213)

## 平成24年度市町村交通災害共済の 加入を受け付けています

### 叙位 叙勲



故 栗田 吉明氏

去る4月24日に逝去された元市議会議員の栗田吉明氏(山王堂)に旭日単光章が授与されました。  
 ご冥福をお祈りします。

### 農業委員に小林知之氏



小林 知之氏

農業共済組合推薦委員の倉林栄市氏が5月31日付で退任され、6月1日付で新たに小林知之氏が農業委員に選任されました。

### 第57回日本身体障害者福祉大会で表彰



種村 朋文氏

5月18日、種村朋文氏(前原2丁目)が日本身体障害者団体連合会会長から表彰されました。おめでとうございます。

「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています  
一部ですが、広報紙でも要約してお知らせします

### メガソーラーの誘致を

Q この度の震災による原発災害の影響もありエネルギーシフトが大変な注目を集めております。

この際にメガソーラーなど自然エネルギー事業の誘致は考えてでしょうか？

A メガソーラーの建設については、ぜひ誘致をしたいところではありますが、実現のためには大きな課題がありますので、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

また、自然エネルギー事業を推進するためには、国の方針やこれに基づく法整備が必要となることから、現段階では、今後の議論の行方を見定めることが大切であろうと考えます。

このような状況の中、自然エネルギーに関する取り組みといたしまして、早稲田大学、企業、関係機関が加盟する本庄国際リサーチパーク研究推進機構が主体となり、スマートエネルギータウンプロジェクトを推進することとなっております。

これは、上越新幹線本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地区において、自然エネルギー（バイオマス、地中熱、太陽光、太陽熱など）を有効に活用し、地域のエネルギー・交通システム・市民のライフスタイルを統合的に組み合わせた新しいまちづくりの実証研究でありまして、様々な研究開発及び実験が行われると伺っております。

私といたしましては、持続可能な社会への転換には自然エネルギー事業は欠くことのできないものと認識しておりますが、現時点では、国の動向や研究機関の成果など、諸情勢を見極めつつ、柔軟に対応し、よりよい市の方針を構築していくことが大切であろうと考えております。そのうえで、本市にふさわしい自然エネルギー事業に取り組みたいと考えております。

(平成23年6月24日 回答)

※平成24年5月1日、本庄市は「埼玉エコタウン」に選定され、環境に配慮したまちづくりを展開します。

### 団体・グループのみなさん 市長と気軽に話をしてみませんか!?

市内で活動している団体・グループのみなさんから市長が直接お話を聞き、市政に活かすため、「市民と市長の対話集会」を行っています。市の現状や課題等についてスライドなどを用い、市長からご説明します。日程等は調節しますので、お気軽にお問い合わせください。

※申込書は秘書広報課（市役所3階）にあります。また、市ホームページの「市長の部屋」からもダウンロードできます。

※申込書は秘書広報課（市役所3階）にあります。また、市ホームページの「市長の部屋」からもダウンロードできます。

### 公園に大人用の健康遊具を

Q 公園の子供用遊具も更新時期を迎えているものが多いようですが、更新時には大人用健康遊具の設置等できないのでしょうか。年輩者も歩くだけでなく体力をつける補助用具などがあると、利用する方も多いのではないかと思います。

A 市では平成22年度に、市民のみなさまとの協働により、若泉運動公園、若泉第一公園、若泉第二公園を含め、老朽化した施設等の再整備計画を作成しました。

多くの市民のみなさまに快適に利用していただけるよう、これらの工事を5年間で実施する計画です。主なものとしては、市民プール跡地に人工芝の多目的グラウンドや駐車場の整備、5ヶ所のトイレのリニューアル、園路や照明灯の再整備などです。

ご提案の大人用健康遊具につきましては、ご高齢の方にもご利用いただける大変良いアイデアですので、この再整備事業の中で設置したいと思っております。

(平成24年3月19日 回答)

※多目的グラウンドは平成24年4月に開設しました。



### 市役所車椅子の設置状況などは

Q 本庄市役所の車椅子は、すぐに利用できる状態ですか。

また、本庄早稲田駅周辺の駐車場に、身体障害者向け駐車場はどこにありますか。

A 市役所本庁舎には、車椅子が市民ホールに2台、夜間受付の通用口に1台設置してあります。これらの車椅子については、1週間に1回、タイヤの空気圧の確認など安全にご利用いただける状態であるか点検しております。

次に、本庄早稲田駅の手身障害者向け駐車場の設置場所でございますが、3ヶ所の民間駐車場（時間貸）におきまして、それぞれ2台分、合計6台分の設置を確認しております。現在、本庄早稲田駅周辺では道路築造などの公共工事等が行われ、駅利用者等のみなさまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

(平成24年1月23日 回答)

平成23年度 市長への手紙…総数264通

## たくさんのご意見・ご提案ありがとうございました



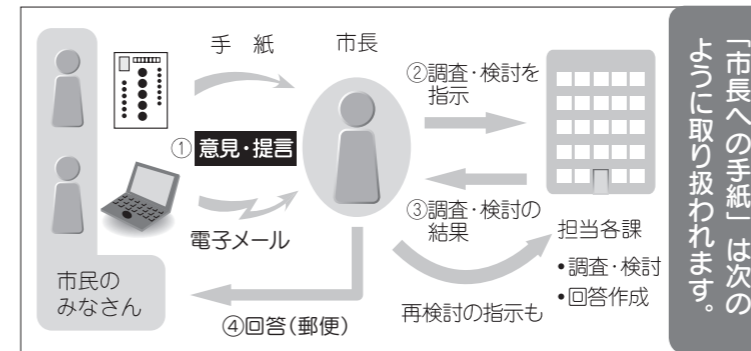
★秘書広報課 ☎251155

### ◎平成23年度「市長への手紙」の内訳

	手紙	電子メール	計
回答したもの	36	67	103
各課対応	12	14	26
匿名	22	76	98
その他	16	21	37
計	86	178	264

※その他は、回答を希望しないもの、内容がこの制度の主旨にあわないもの等です。

平成23年度の投稿総数は、264通。そのうち匿名のものや回答を希望しないもの、急を要するなどの判断で担当課が対応した結果、回答不要となったものを除く103通について文書で回答しました。同意があったもの66件は、市ホームページで公開しました。また、公開対象にはなりません。匿名での投稿にも市長がすべてに目を通し、担当部署に回付しています。ご意見・ご提案をお寄せいただく方法は次の通りです。



郵便 左のページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込み、ポストに投函してください。(用紙は市役所総合案内や図書館・公民館等にも備えています。)

「市長への手紙」は次のように取り扱われます。

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見、ご提案等を手紙やメールでお寄せいただき、市としての公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映させていく制度です。いただいたご意見等は、市長が直接拝見し、担当部署と調整・検討のうえ、回答します。身近な要望から市の事業への提案など、今後たくさんのお手紙をお待ちしています。

### ◎回答の内訳

都市基盤	11	本庄早稲田駅駐車場、公園、通学路など
福祉・医療	19	国保、医療費、保育、学童保育など
教育・文化	14	学校給食、体育施設、禁煙など
まちづくり	31	放射線量測定、防災無線、住居表示など
産業・経済	4	地域情報誌、花火大会、雇用など
生活環境	8	自然エネルギー、ごみ収集、犬の糞処理など
その他	16	職員対応、市税納付など
計	103	



インターネット 市ホームページのトップページから「市長の部屋」にアクセスし、フォームにしたがって入力し、送信してください。ファックス 番号は、☎254999です。見やすいところに「市長への手紙」と書いて送信してください。

\*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄支店  
承認

2419

差出有効期限  
平成25年12月  
31日まで

[親 展]

切手を貼らずにお出しく下さい

あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在 中

3 6 7 8 7 9 0

本庄市長  
吉田信解  
行

本庄市長  
本庄市役所  
本庄市本庄三丁目五番三号  
(受取人)



## 市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ切手を貼らずにお出しく下さい。

### 裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について  
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合は、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載いたしません。  
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成25年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずに出すことができます。

### 回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答いたしますが、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

### ★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号  
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係  
電話25-1155(直)





老朽化する公共施設・インフラにどう対応するか

日本社会の直面する大きな課題は、公共施設や道路・橋・上下水道などインフラの老朽化への対応です。その数量はぼう大なものになります。

今後市では、市民プラザ跡地への複合施設の建設と児玉総合支所の建て替えを行います。これらの事業を行う大きな理由の一つに、古い公共施設の統廃合があります。(統廃合予定の施設は広報ほんじょう6月号に掲載)

現在ある多くの公共施設は古い耐震基準の時代に建てられており、様々な箇所の修繕・更新という課題を抱えております。しかし市の財政の見通しを考えると全ての施設を同じように維持管理し、また建て替えることは出来ません。市民の皆様の様々な活動の拠点を将来にわたって確保するためにも、財政状況が許す間に耐久性があり維持管理しやすい施設を建設し、可能な限り古い施設の機能を統合するべきでしょう。その後古い施設は安全性と採算性の面からも解体し、土地

の売却や新たな用途への転換をはかる必要があります。また市では「橋の長寿命化修繕計画」を策定しています。これは橋が老朽化する前に予防的な修繕を計画的に行おうとするものです。

問題は公共施設や橋だけではありません。高度経済成長期に一挙に建設された道路や上下水道が、これまた一挙に老朽化するため、今後の維持管理費はばく大な金額が予想されます。市内17の小中学校の校舎、体育館も、耐震工事や建て替えが終わっても、いずれは順次手を入れていかなければなりません。

後世に大きなツケを残さないよう、まして不測の事故などが絶対に起きないように、これまでの右肩上がりの時代の公共施設のあり方を今後大幅に見直し、市民の皆様にきちんと説明しつつ、その統廃合や整理を実施していく必要があると私は考えております。持続可能なまちづくりのために、このような取り組みについて皆様のご理解をお願い致します。

本庄市長 吉田信解

◆◆空間放射線量・放射性物質測定結果のお知らせ◆◆

— 市内の空間放射線量測定結果 —

◎小学校校庭の測定結果(測定日:5月23日)

今回の測定結果は、0.052～0.126μSv/h(マイクロシーベルト/時間)でした。

なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

◎市の施設の測定結果(測定日:2月21日・3月6日・5月8日)

測定箇所	測定値(μSv/h)	測定箇所	測定値(μSv/h)	測定箇所	測定値(μSv/h)	測定箇所	測定値(μSv/h)
市役所	0.073～0.101	都島浄水場	0.139	金屋第二配水場	0.067	稲沢配水場	0.059
図書館本館	0.070～0.106	下真下受水場	0.078	太駄上配水場	0.071	西小平配水場	0.068
寿学童保育室	0.063	児玉浄水場	0.085	太駄中配水場	0.088	間瀬増圧ポンプ場	0.079
水道庁舎	0.059～0.091	金屋浄水場	0.087	平沢配水場	0.067	高柳配水場	0.074
第二浄水場	0.090～0.096	金屋第一配水場	0.077	河内配水場	0.100		

★自治防災課 ☎ ☎ 1184

— 市立小中学校及び保育所の給食等放射性物質測定結果 —

市と本庄上里学校給食センターでは、提供した給食等の安全性を確認するために市立小中学校及び市立保育所を対象に「給食まるごと検査」を実施しています。6月第2週分(6月2日～8日)、6月第3週分(6月9日～15日)いずれも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★教育総務課 ☎ ☎ 1182、子育て支援課 ☎ ☎ 1128、本庄上里学校給食センター ☎ ☎ 2621

— 農畜産物等の放射性物質測定結果 —

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。市内で採取したタマネギ(採取日6月4日・5日 判明日6月7日)、ジャガイモ(採取日6月11日・12日 判明日6月14日)、原乳(採取日6月13日 判明日6月13日)の放射線セシウムは、全て基準値を下回りました。

★農政課 ☎ ☎ 1177

★会計課 ☎ ☎ 1117

受託者氏名(受託者名称及び代表者名)	受託者住所(受託者所在地)	委託事務内容
(株)東庄 代表取締役 野田 貞之	本庄市朝日町 3-1-40	武道館使用料収納事務、弓道場使用料収納事務、庭球場使用料収納事務、市民グラウンド夜間照明施設使用料収納事務、若泉多目的グラウンド使用料収納事務

※委託日は6月1日、委託期間は6月1日から平成25年3月31日までです。

市では、収入事務を新たに次のおり委託しましたのでお知らせします。

市の収入事務委託のお知らせ

お知らせ

5月～8月は農薬危害防止運動期間です

○農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、他の作物へ飛散しないよう注意してください。  
○散布量は最低限にするようにし、せん定や捕殺など農薬以外の防除方法を検討しましょう。  
○やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに、風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

○誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管管理をしてください。  
○使用期限が切れた農薬を破壊するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。  
★埼玉県業務課 ☎ ☎ 048-830-3633、埼玉県農産物安全課 ☎ ☎ 048-830-4053、市農政課 ☎ ☎ 1177、市環境産業課 ☎ ☎ 1331(内線234)

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ ☎ 3696

2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)・8月6日(月)

余熱利用施設湯かこの休館日 ☎ ☎ 8126

2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)・8月6日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

12日(木)～16日(祝)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付[納期限:7月31日(火)]

・固定資産税 2期 ・国民健康保険税 1期  
・介護保険料 1期 ・後期高齢者医療保険料 1期

— 市税夜間収納窓口のお知らせ —

日時 7月5日(木)・8月6日(月) 午後5時15分～7時

場所 ・市役所1階 収納課 ☎ ☎ 1120

・総合支所1階 市民福祉課税務係

☎ ☎ 1331(内線322)

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設)(本庄市保健センター内 ☎ ☎ 3322)

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月8日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎ ☎ 1575
7月15日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎ ☎ 2313
7月16日(祝)	うめだクリニック	美里町広木	☎ ☎ 4151
7月22日(日)	五十嵐整形外科医院	若泉1丁目	☎ ☎ 2313
7月29日(日)	生坂医院	本庄4丁目	☎ ☎ 4670
8月5日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎ ☎ 2048

ご利用ください!小児救急電話相談[#8000]

休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。(相談料無料・通話料利用者負担)

受付時間

・月曜日～土曜日 午後7時～11時

・日曜日、休日、年末年始 午前9時～午後11時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎ ☎ 1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

催し

**サマージャンボ宝くじ発売**  
 「サマージャンボ宝くじ」の賞金は、1等・前後賞合わせて5億円。「1等は、ぐーんと増額の4億円」  
 1等は4億円×26本。前後賞は各5,000万円×52本。2,000万サマーと同時発売します。  
**発売期間** 7月9日(月)～27日(金)  
 ※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
 ★(財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-8822-5004

**非核平和パネル展を開催**  
 核兵器のない平和な世界の実現への思いを伝えるため、パネル展を開催します。  
**日時** 7月4日(水)～11日(水) 午前8時30分～午後5時15分  
**会場** 市役所1階市民ホール  
 ★秘書広報課 ☎1154



**借金の返済でお悩みの人へ 無料相談窓口をご利用ください**  
 関東財務局では、消費者金融などからの借り入れによる多重債務でお悩みの方のために、無料相談窓口を常設しています。専門相談員が電話や面談で相談を受け、必要に応じて法律の専門家に引継ぎをします。ひとりで悩まずにぜひご相談ください。  
**相談窓口** 財務省関東財務局多重債務相談窓口  
**受付時間** 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・休日・年末年始を除く)  
**電話番号** 048-600-1113

**「地域の医療と健康を考える」講演会を開催**  
**日時** 7月14日(土) 午後2時～5時  
**受付** 午後1時40分～  
**会場** 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター  
**講師** 小暮 敏明 氏(社会保険群馬中央総合病院和漢診療科部長)  
**演題** 漢方薬とつまくつきあう方法、痛み、漢方で上手に対処しましょう  
**内容** 痛みや諸症状への対処、漢方医学とは?、漢方医学と西洋医学の違い、痛みなどに関する漢方医学の捉え方  
**対象** 本庄市・児玉郡内在住・在勤・在学者  
**定員** 100人程度(多数の場合抽選)  
**費用** 無料  
**申込** 7月10日(火)までに、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号)又はメールアドレスを明記のうえファックス又は電話で左記へ  
 ★(財)本庄国際リサーチパーク 研究推進機構 ☎7455-7465

**第26回自衛消防隊屋内消火栓操法大会を開催**  
 児玉郡市広域消防本部では、消火技術の習熟及び初期消火態勢の体得と操作技術の習得を図ることを目的に、次のとおり自衛消防隊屋内消火栓操法大会を開催します。  
**日時** 10月15日(月) 午後1時～  
**会場** セルデイ駐車場  
**申込期限** 8月6日(月)  
 ※実施要綱は、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ <http://www.kodamakouji.go.jp/>に掲載しています。申込書は最寄りの消防署・分署で配付及びホームページからダウンロードできます。  
 \*お申し込み・お問い合わせは左記へ  
 ★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎74654



埼玉県立 川の博物館 7月イベントカレンダー

川の博物館では、川を体験する教室やおまつり、親子で楽しめる工作などいろいろなイベントをご用意しています。ぜひご参加ください。

**特別展「今だって氷河時代 ～埼玉からさぐる気候変動～」**  
**日時** 7月14日(土)～9月2日(日) 午前9時～午後5時(夏期延長あり)  
**内容** くり返される気候変動について、それが与える地球への影響を考えます。  
**費用** 入館料(一般400円)

**かわサタ自然教室「竹の水鉄砲作り」**  
**日時** 7月14日(土) 午後1時30分～3時30分  
**内容** 昔ながらの竹の水鉄砲を作り、的当てゲームをします。  
**対象** 小学生以上  
**定員** 25人(事前の申し込みが必要です。)  
**費用** 200円  
**用意** タオルなど

**かわはく夏まつり**  
**日時** 7月29日(日) 午前10時～午後4時  
**内容** 暑い夏をかわはくで楽しもう! 博物館ならではの体験や実験が出来るお祭りです。  
**費用** 入館料(一般400円)

※電力事情により開館日・開館時間・イベントなど急に変更する場合があります。  
 \*お問い合わせは下記へ  
 ★埼玉県立川の博物館 ☎048-581-7333 (大里郡寄居町小園39)

**防火管理者資格取得講習会(新規講習・再講習)のお知らせ**  
 児玉郡市広域消防本部では、防火管理者の資格を取得するための講習会を次のとおり実施します。

**①甲種防火管理新規講習**  
 学校、病院、工場、事業所、店舗その他多数の人が出入り又は居住する建物(収容される人の数が、不特定の人を収容する建物は30人以上、グループホームなどの社会福祉施設等は10人以上、その他の建物は50人以上)には、消防法で定める資格を持つ防火管理者を置く必要があります。  
**日時** 7月25日(水)・26日(木) 午前9時20分～午後4時40分  
**会場** 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター  
**定員** 100人(先着順)  
**費用** 4,000円  
**申込** 7月9日(月)から申込書に証明写真(縦2.5cm×横2cm)を添付し、直接消防本部へ(土・日・休日を除く)  
**②甲種防火管理再講習**  
 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が



が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者は、甲種防火管理講習の修了日から5年以内に再講習を受講する義務があります。  
**日時** 7月20日(金) 午前9時30分～11時40分  
**会場** 児玉郡市広域総合センター  
**定員** 30人(先着順)  
**費用** 2,000円  
**申込** 7月9日(月)から申込書に証明写真(縦2.5cm×横2cm)を添付し、甲種防火管理講習修了証(新規又は再講習時のもの)を持参のうえ、直接消防本部へ(土・日・休日を除く)  
 ※申込書は、児玉郡市広域消防本部及び各消防署で配布又は児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ <http://www.kodamakouji.go.jp/>からダウンロードできます。  
 \*申し込み、お問い合わせは左記へ  
 ★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎74654

私たちの思いは「地域の未来」です。  
 62店舗のネットワーク  
  
**しのめ信用金庫**  
 本庄支店: 本庄市駅南 1-13-10  
 TEL: 0495-21-2222

武州 本庄はにわ煎餅 (旧本庄名所煎餅)  
 本品は本庄市歴史民俗資料館に大てもちんぷっはにわ展示中の「笑う盾持人物植輪」をモデルとしています。にっこり笑う表情は思わず見る人をハッピーにしてくれます。  
  
 1袋 73円  
 10袋詰 1,050円  
 16袋詰 1,575円  
 (株)中野 せきね  
 TEL. 0495-22-2315 定休日: 毎週水曜日  
 FAX. 0495-22-2321 営業時間: 午前9時～午後7時30分

夜の定食(ナイトランチ)始めました。  
 生姜焼定食 ¥800など ¥750～¥980  
 ※注文時「広報見た」とひと言いただければ  
 杏仁豆腐サービス(2名様まで)  
  
**中国料理 寿飯**  
 水曜定休  
 ☎0495 (23)1858  

沖電気	パチンコ
二木松通り	ローソン
田四川館	ファミ
★	
P有	

知って選べる安心があります  
**生活クラブ生協**  
  
 <1000円お試しセット>(5/1～8/31)  
 ・ポークウィンナー・丸大豆しょうゆ  
 ・鶏卵・みかんジュース  
 ・豚肉ローススライス  
 お申込みは下記へ。  
 お気軽にどうぞ  
 生活クラブ埼玉 検索  
**生活クラブ生協埼玉**  
 0120-391-144  
 本庄支部長 田邊晶子  
 生活クラブは全アイテム放射能検査を実施しています。HPで公開中!

★秘書広報課 ☎1155

# 募集

## 生涯学習推進会議委員を募集

広く市民の声を生涯学習施策に反映するとともに、生涯学習を発展推進するため、次のとおり生涯学習推進会議委員を公募します。

**応募資格** 生涯学習に関心を持ち、かつ現在の具体的な活動をしている20歳以上の市内在住者

**募集人員** 若干名

**任期** 委嘱の日から2年間

**応募方法** 7月20日(金)までに中央公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、希望理由を400字以内にまとめ、左記へ郵送又は持参(必着)

**郵送先** 〒367-0031 本庄市北堀1422(本庄市中央公民館内)

本庄市教育委員会生涯学習課

※採否については、後日文書で通知します。

\*お問い合わせは左記へ

★生涯学習課 ☎3248

## 自衛官を募集

防衛省では、自衛官等を次のとおり募集します。

募集区分	応募資格	試験日
一般曹候補生	日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の人	9月17日(祝)
自衛官候補生		男子：受付時にお知らせします。 女子：9月23日(日)～26日(水)のうち1日
航空学生	日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の人 高等学校卒業者又は卒業見込みの人	9月22日(祝)

受付期間：8月1日(水)～9月7日(金)

\*資料請求・お問い合わせは左記へ

★防衛省埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

# スポーツ

## 本庄市体育協会主催「市民剣道大会」を開催

**日時** 8月5日(日)

受付 午前9時～

**会場** シルクドーム

**参加資格** 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

種目(個人戦)  
・小学校低学年の部



・小学校高学年の部  
・中学生の部  
・高校生の部  
・一般の部  
※一般の部以外は男女別で行います。

**参加費** 無料

\*申し込みは、7月21日(土)までに剣道連盟・高橋(☎8547)へ

# 公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

## 本庄南公民館 ☎28785

### ◆浴衣着付け教室

**日時** 7月17日から8月7日

までの毎週火曜日 全4回

午後7時～9時

**講師** 木村 幸子 先生(山野流着物着付師)

**内容** 浴衣の着付けのイロハを教えます。

**定員** 15人(先着順)

**費用** 無料

**用意** 浴衣、帯、腰ひも2本、伊達締め1本、タオル3枚

**申込** 7月9日(月)から電話又は直接公民館へ



## 中央公民館 ☎2798

### ◆8月のパソコン無料開放日

**開放日** 毎週火・金曜日(ただし、14日(火)は開放をお休みします。)

**時間** 午前9時～正午、午後1時～4時

※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。

### ◆はじめてのパン作り教室

**日時** 7月31日(火) 午前9時30分～午後1時

**定員** 16人(先着順)

**費用** 500円

**申込** 7月18日(水)から電話又は直接公民館へ

### ◆ワード基礎講習会(夜のクラス)

**日時** 7月25日から8月22日

までの毎週水曜日 全5回

午後6時～9時

**講師** 南 徳美 先生

**定員** 20人(先着順)

**費用** 3,000円

**申込** 7月12日(水)から電話又は直接公民館へ

### ◆エクセル基礎講習会(夜のクラス)

**日時** 7月27日から8月24日

までの毎週金曜日 全5回

午後6時～9時

**講師** 南 徳美 先生

**申込** 7月19日(水)から電話又は直接公民館へ

**定員** 20人(先着順)

**費用** 3,000円

**申込** 7月13日(金)から電話又は直接公民館へ

### ◆家族和太鼓体験教室

**日時** 7月29日(日) 午前10時～正午

**対象** どなたでも

※未就学児は、保護者同伴。

**講師** こだま和太鼓会会員

**内容** 本物の和太鼓を使って、日本古来の伝統芸能である和太鼓の楽しさを体験できます。

**定員** 15組(先着順)

**費用** 無料

**用意** タオル、飲み物

**申込** 7月17日(火)から電話又は直接公民館へ

## 児玉中央公民館(セルティ内) ☎8851

### ◆初心者陶芸教室

**日時** 8月2日から30日までの毎週水曜日(16日(水)を除く) 全4回 午前10時～正午

**講師** 平 孝作 先生

**定員** 10人(先着順)

**費用** 500円

**用意** エプロン、タオル、筆記用具

**申込** 7月19日(水)から電話又は直接公民館へ

## 本庄東公民館 ☎3404

### ◆うりの粕漬け教室

**日時** 7月25日(火) 午後2時～3時30分

**講師** 柿沢 喜好 先生

**定員** 30人(先着順)

**費用** 2,700円

**用意** 筆記用具、(うり・酒かす・塩・ザラメ)約10kgを持ち帰る大きめの袋等

**申込** 7月10日(火)から電話又は直接公民館へ(材料のみ申し込みは出来ません。)

### ◆エージレス体操教室

**日時** 8月3日(金)・10日(日)・17日(金) 全3回 午後2時～4時

**講師** 小林 由美子 先生

**内容** 音楽に合わせてストレッチ・筋力トレーニング。腰・ひざの矯正、リズムダンス

又柔軟体操を指導します。

**定員** 20人(先着順)

**費用** 無料

**用意** 運動のできる服装、室内運動靴、床に敷くためのバスタオル、飲み物

**申込** 7月17日(火)から電話又は直接公民館へ

## 藤田公民館 ☎2232

### ◆和紙折り紙教室

**日時** 7月18日(火) 午後1時30分～3時

**講師** 安藤 和美 先生

**内容** 夜空に咲く美しい大輪の花火を作製し、額に入れて仕上げます。

**定員** 15人(先着順)

**費用** 500円

**用意** はさみ、ボンド

**申込** 7月9日(月)から電話又は直接公民館へ

(服装)、軍手又はゴム手袋、牛乳パック1本、手拭い、帽子

**申込** 7月12日(水)から電話又は直接公民館へ

### ◆パッチワーク教室

**日時** 8月8日から29日までの毎週水曜日 全4回 午前9時30分～正午

**講師** 湯本 晴枝 先生

**内容** オリジナルウエストポーチを作製します。

**定員** 12人(先着順)

**費用** 2,500円

**用意** 裁縫道具、ものさし、筆記用具

**申込** 7月13日(金)から電話又は直接公民館へ

## 旭公民館 ☎25940

### ◆うりの粕漬け教室

**日時** 7月25日(火) 午前10時～11時30分

**講師** 柿沢 喜好 先生

**定員** 25人(先着順)

**費用** 2,700円

**用意** 筆記用具、(うり・酒かす・塩・ザラメ)約10kgを持ち帰る大きめの袋等

**申込** 7月9日(月)から電話又は直接公民館へ(材料のみ申し込みは出来ません。)



## 仁手公民館 ☎23538

### ◆親子廃油石鹸作り教室～家族でエコを考えよう～

**日時** 7月31日(火) 午前9時30分～正午

**講師** 五十嵐 昌代 先生

**対象** どなたでも

※小学4年生以下は、保護者同伴。

**定員** 20人(先着順)

**費用** 100円(1世帯)

**用意** エプロン(汚れても良



# 市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	7月19日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎⑤1113 ☎⑤1112 ☎⑤1110	
法律	7月4日(休)・11日(休)・18日(休)・25日(休) 午後1時～4時 ◎8月の相談日 弁護士による相談 8月1日(休)・8日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 司法書士による相談 8月22日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
労働法律	8月15日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
不動産	7月13日(金) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員			
年金	7月12日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	7月10日(休)・8月14日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士	市役所4階 商工課	商工課 ☎⑤1175	
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			
人権	7月10日(休) 午後1時～4時 7月24日(休) 午後1時～4時			上里町役場2階 産業振興課 ☎⑤1232
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時			総合支所2階 研修室 人権推進課 ☎⑤1159
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時			市役所1階 市民相談室
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	市役所2階 子育て支援課 子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	ふれあい教室 (旧勤労会館2階) 教育支援センター ☎⑤4287		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	子ども心の相談員(臨床心理士) ☎⑤7337		
介護の悩み	7月13日(金)・27日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755		
県民相談(行政・障害・家庭等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755		
法律※予約制	毎月第1・3・4水曜日(休日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士	総合支所2階 研修室 本庄市社会福祉協議会 ☎⑤1237		
		本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755	北部地域振興センター ☎048-522-6506 (熊谷地方庁舎1階)	

障害者生活支援センター『さわやか』 ☎⑤5620 FAX⑤5640

相談名	日時	会場	相談名	日時	会場
同じ障害がある人による相談	肢体不自由	随時受付	絵手紙教室	7月28日(土) 午前9時30分～11時30分	勤労青少年ホーム
	視覚障害	事前受付			
パソコン教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分	障害者生活支援センター	もの作りクラブ	7月27日(金) 午後1時30分～3時30分	
ポッチャ練習会(身体障害者のためのスポーツ)	7月25日(休) 午後1時30分～3時30分	エコーピア	理学療法士による相談(身体障害のある人)	7月21日(土) 午後1時～3時	

**図書館だより**  
本館 ☎⑤3746  
児玉分館 ☎⑦1783  
開館時間/午前9時30分～午後6時15分  
休館日/毎週月曜日  
17日(火) (振替休館日)  
31日(火) (館内整理日)  
ホームページアドレス  
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

★本館  
日時 7月14日(日) 午前11時～午後2時  
会場 本館1階児童室  
内容 「夜空をみあげて」をテーマとした絵本や紙芝居  
協力 「よみぎかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん

★児玉分館  
日時 7月14日(日) 午前11時～午後2時  
会場 本館1階児童室  
内容 「親よみきかせ」コーナー  
内容 「星」をテーマとしたおはなし  
協力 「よみぎかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん

**絵本とわらべうたのおはなし会(本館)**  
定員 80人(当日先着順)  
日時 7月5日(木)・8月2日(木) 午前11時～11時30分  
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー  
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

**宇宙の渚**  
NHK取材班 編著  
宇宙の渚 NHK取材班 編著  
日時 7月5日(木)・8月2日(木) 午前11時～11時30分  
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー  
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

**最新図解 スッキリわかる！**  
レンズの基本としくみ  
河合滋著  
アジアで花咲けーなごしこた  
たかきなおこ著  
365日の寄せ植えスタイル  
黒田健太郎著  
しっかり食べてカラダの中からキレイになるーお酢レシピ  
岩崎啓子著  
生きもののへんな顔  
小宮輝之監修

**ふるさと60年**  
戦後の日本と私たちの歩み  
道浦母都子著  
ふるさと60年 戦後の日本と私たちの歩み 道浦母都子著  
日時 7月5日(木)・8月2日(木) 午前11時～11時30分  
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー  
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

**新着図書案内(児玉分館)**  
せいふく図鑑 勝倉峻太写真  
ありがとつていいもんだ 森山京作  
ピアノはつぷようかい みやこしあきこ作

**新着図書案内(本館)**  
せいの七光り 西村玲子著  
ブルースカイ 桜庭一樹著  
おしゃれ上手に年を重ねて 白澤卓一著  
「砂糖」をやめれば10歳若返る 香山リカ著  
江戸夕しぐれ 縄田一男編  
悲しむのは、悪いことじゃない 香山リカ著  
華族夫人の忘れもの 内館牧子著  
十二単衣を着た悪魔 鈴木光司著  
エス エス 鈴木光司著

**The Blood Scooper**  
MORI Hiroshi 著  
やっばりママのおべんとうが好き 藤井恵著  
★今月の児童図書  
兵士のハーモニカ ジャンニー・ロダリー作  
よろしくともだち 内田麟太郎作  
がたんごんがたんごんざぶんざぶん 安西水丸作  
きやつきゃキャベツ いわさゆづこ作  
おばけの学校ドキドキめいろ 小野寺びりり紳作  
イモムシ・ケムシぞろぞろ大図鑑 中島秀雄著  
なみだてくすれた万里の長城 唐亜明文  
日本の電車大研究 川島令三監修  
いろいろな形・きれいな形 瀬山士郎文  
お菓子の本の旅 小手鞠るい著  
おばけやしきにおひっこし カズノ・コハラ作  
まると近所の生きもの 木村義志監修

**岩をたたくウサギ**  
よねやまひろこ 再話  
岩をたたくウサギ よねやまひろこ 再話



# みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎242003  
※お問い合わせは、午前8時30分からです。

## ●育児相談・学級

### 【会場】本庄市保健センター

※電話による育児相談は随時受け付けています。各相談・教室の予約は、本庄市保健センター（☎242003）へ。

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	7月12日(木) 午前9時30分～11時 (会場：児玉保健センター) 8月30日(木) 午前9時30分～11時	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
おや親タマゴ	マタニティエクササイズ	7月18日(水)・8月8日(水) 午前10時～正午	
	母乳・沐浴	7月21日(土) 午前9時30分～正午	
	食事	7月27日(金) 午前9時30分～正午	

対象 市内在住で今年度5歳になるお子さん(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)がいる保護者  
申込 各日程の3日前までに電話又は直接本庄市保健センターへ  
※講演会終了後に個別相談も行います。相談を希望される人は、申し込み時に併せてご連絡ください。

日程	会場
7月30日(月)	本庄市保健センター
8月23日(木)	中央公民館
9月1日(土)	本庄市保健センター
9月25日(火)	児玉保健センター
10月18日(木)	本庄市保健センター

時間 ①午前9時30分～10時30分  
②午後1時30分～2時30分  
※①・②は同じ内容です。

お子さんの健やかな成長をねがって「5歳児講演会」を開催します。  
5歳の子どもの発達について、就学までに身につけたい力(家でのかわり方・過ごし方)や、爪かみ・指しゃぶり等の癖などを心理士が講話します。

どのように見えるのか  
がんの例としては、次のようなものがあります。  
舌に発生する場合 ふちにできやすく、色が変化して赤く見えたり盛り上がったたりし、表面がざらざらしているのが特徴です。  
歯肉に発生する場合 腫れていき、歯肉が歯肉を盛り上げるように見え大きな盛り上がりや出血もあります。

具体的な発生箇所は  
発生箇所は多い順に、①舌の周囲、②歯肉、③口腔底(下あごの歯肉と舌の間)、④頬粘膜(ほっぺたの内側)、⑤上あごの内側となります。

口腔がん  
高齢化社会を迎え、がんにかかる人は確実に増加しています。その傾向は、歯科分野でも同様です。  
口腔がんは、口の中の歯以外のあらゆるところにできます。消化器管の入り口にがんができるため、直接目で確認することが可能です。そのため、注意をすれば早期に発見しやすいといえます。

予防方法は  
・たばこやお酒を控えること  
・虫歯を治療すること  
・合わない義歯の修理をすること  
口腔がんにならないためには、刺激で舌や粘膜を痛めないことが肝要です。  
日頃から歯石などを定期的に取り除き、お口の中を清潔しておくことが必要で、いたずらに心配をすることはありません。

類粘膜に発生する場合  
見え、表面がざらざらしています。また、しこりができる場合もあります。  
特徴的なものをあげましたが、がんについては、様々なものがあり、一様ではありません。  
早期発見方法は  
直接目で確認できることから鏡を見て次の点に注意をしてください。  
・肥大した腫れやしこりがあるか  
・色が変化し、赤や白(白板症)くなっている粘膜はないか  
・口内炎と思ったが荒れが2週間以上たってもなかなかよくなることはないか



## 子育て支援のお知らせ (7月～8月上旬)

★前原児童センター ☎219820  
★日の出児童センター ☎210420

乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。  
日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(休日を除く)  
場所 前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター(「児玉つどいの広場」は前原児童センター)へ

### ○「つどいの広場」

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ひよっこニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
7月18日(水)	金魚すくいごっこをしよう	かさ袋であそぼう	親子体操(講師：立石明子先生)
7月25日(水)			おはなし広場「てんとうむし」
8月1日(水)	水遊び(着替えとタオル持参)	水遊び(着替えとタオル持参)	魚つりあそび 会場は、児玉保健センター2階集団指導室に変更となります。
8月8日(水)			誕生会

※本庄子育てネットの「ママサロン」は、7月17日(火)に子育て支援センター「いずみ保育所」☎248911で開催されます。時間は午前10時30分から11時30分です。事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。  
※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

8月から「児玉つどいの広場」開催場所・曜日が変更になります。  
児玉総合支所第2庁舎内の改修工事により、「児玉つどいの広場」が児玉保健センター2階へ移動します。また、開催日の変更もあります。詳しくは前原児童センターへお問い合わせください。  
※車でお越しになる際は、児玉総合支所内駐車場又は児玉中学校南側駐車場をご利用ください。

### ○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)

日程	内容	会場	時間	協力
7月23日(月)	のりものあそび	日の出児童センター	午前10時～11時30分	子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん

※事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

## ～夏の“生ごみ”水きりをしっかりと!～

調理前の食材のくずは、直接ごみ袋へ捨てましょう。流し台には水きりネットを使い、捨てる前にもうひと絞りしましょう。悪臭が軽減し、ごみ収集所の美化につながるほか、ごみの重量が減り、焼却炉の燃焼効率向上にもなります。

### 今後の集団資源回収予定表

天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

日程	時間	回収場所等	問い合わせ
8月5日(日)	午前9時～11時	総合支所	ハートtoハート ☎29300 (佐久間さんち)
7月15日(日)	午前9時～11時	市役所	
	午後1時～3時	市民プラザ跡地	佐久間さんち ☎29300
7月14日(土)	午前9時～11時	本庄南公民館	ポノポノ ☎232195
7月18日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」 (本庄高校北側) 回収品目：古紙類・缶類	

エコガイド  
環境推進課 ☎251172  
環境産業課 ☎21331(内線224)



# もうすぐ夏休み！いろいろなイベントが始まるよ

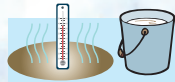


## “涼しくするぞ！本庄”打ち水大作戦2012

昔から、朝夕に庭先や玄関先に打ち水をする習慣がありました。水は蒸発するとき熱を奪うため、打ち水をすると涼しくなります。これはこの夏懸念される電力不足に対応することにもつながります。そこで、7月22日(日)大暑から8月23日(休)処暑までの間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、みなさんの家庭や職場でも打ち水をしてみませんか。

### 打ち水をする際の注意事項

打ち水をするときは、自動車や歩行者の通行の妨げにならないことなど交通事故を起こさないよう十分注意しましょう。



### 市民一斉打ち水大作戦を行います

市民のみなさん、一斉に打ち水をしませんか。

当日はイベント会場を下記のとおり設けます。バケツやじょうろに水を入れてお越しください。

**日時** 7月27日(金) 午後3時～(雨天中止)

**会場** 本庄駅南口前通り線(コミュニティセンター周辺約150m区間)  
※打ち水終了後、イベント会場本部で記念品を差し上げます。(数量限定)



★下水道課 ☎251146

## 本庄早稲田の杜「子どもサマーセミナー」

### ～夏休みワクワク実験教室～

物づくりや楽しい実験を通じて科学を学びましょう。分からない事はお兄さん、お姉さんがやさしく教えてくれます。

#### 日程

①7月28日(土)

「子ども未来実験教室」

②8月4日(土)

「本庄ユニアブ2012」

③8月5日(日)

「夏休み親子スーパーサイエンス教室」

※①～③とも複数の講座を開催します。

#### 会場

《①②》早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

《③》早稲田大学本庄高等学院

**費用** 無料

**申込** 7月5日(木)から18日(木)までに、ホームページ(<http://www.howarp.or.jp/>)内の応募フォームから応募してください。

※応募多数の場合は抽選となります。

★(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構

☎247455・FAX247465



## 夏休みの自由研究にピッタリ ～夏休み親子下水道教室～

**日時** 7月26日(木) 午前9時～正午  
**会場** 小山川水循環センター  
**内容** 下水道施設の見学(下水をきれいにする仕組みについて)  
・水質実験の体験(顕微鏡での微生物観察など)  
**対象** 小学生とその保護者(2人1組)  
**定員** 10組(先着順)  
**費用** 無料  
**申込** 7月9日(月)から20日(金)まで(土・日・休日を除く)に電話で左記へ(受付時間 午前9時～午後5時)  
★(公財)埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社  
小山川支所 ☎217997

## 親子で飯ごう炊ぎ・カレー作り体験

親子で飯ごうを使うの自炊体験や、カレー作りをしてアウトドアライフを楽しみましょう。

**日時** 8月4日(土) 午前10時～午後2時  
**会場** ふるさとの森公園バーベキュー広場  
**対象** 小学生とその保護者  
**用意** 手拭きタオル  
**定員** 10組(先着順)  
**費用** (サラダ・デザート・飲み物付)  
大人 700円  
子ども 300円

\*申し込みは、7月9日(月)から電話又は直接公園指定管理者アムニティグリーン本庄の会代表者・(株)清香園 ☎3414へ  
★都市計画課 ☎1137